

安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書

厚生労働省は、「看護師等の『雇用の質』の向上のための取り組みについて」の通知（5局長通知）を発出したが、その中で「看護師等の勤務環境の改善なくして、持続可能な医療提供体制や医療安全の確保は望めない。夜勤交代制労働者の勤務環境改善は喫緊の課題」としている。さらに、医師、看護職員、薬剤師などの医療スタッフが健康で安心して働ける環境を整備するための「医療分野の『雇用の質』の向上のための取り組みについて」（6局長通知）を発出し看護分野等に対する取り組みを医療スタッフ全体に拡大させ、取り組みを推進している。

今後、少子高齢社会の進展による医療・介護の増大に対応していくために、医師・看護師・介護職員など医療・福祉労働者の深刻な人手不足を早急に解消することが課題である。そのためには、医療スタッフの離職防止や再就業を促進するための労働環境改善が不可欠である。

このようなことから、持続可能な安全・安心の医療、介護提供体制を構築していくため、下記事項の早期実現を図るよう強く要望する。

記

1. 看護師など夜勤交代制労働者の労働時間を見直すなど労働環境を改善すること。
2. 医師、看護師、介護職員など大幅に増員すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月16日

御坊市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
厚生労働大臣 殿
財務大臣 殿
文部科学大臣 殿
総務大臣 殿